

狭山市人口ビジョン  
(改訂版)  
(素案)

令和〇年〇月

狭山市

# 目次

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 第1章 狭山市人口ビジョン(改訂版)の概要         | 1 |
| 1. 人口ビジョンの作成趣旨                | 1 |
| 2. 人口ビジョンの対象期間                | 1 |
| 第2章 人口の現状                     | 2 |
| 1. 総人口・世帯数の推移(昭和29年以降)        | 2 |
| 2. 年齢3区分別人口の推移                | 3 |
| 3. 社会増減・自然増減の推移               | 4 |
| 第3章 将来の見通し                    | 5 |
| 1. 将来の見通し(令和42(2060)年までの人口推計) | 5 |
| (1)将来人口推計の前提                  | 5 |
| (2)仮定値の設定                     | 5 |
| (3)シミュレーション結果                 | 6 |
| (4)年齢3区分の比較                   | 8 |

# ■ 第1章 狭山市人口ビジョン(改訂版)の概要

---

## 1. 人口ビジョンの作成趣旨

---

少子高齢社会の進展に適確に対応し、将来にわたって活力ある地域・社会を維持するため、平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されるなど、地方自治体においても、人口の現状と将来の展望を定める「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じて今後5か年の施策の方向性を示す「地方版総合戦略」の策定に努めることとなりました。

本市においても、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある持続可能な地域社会を構築していくため、平成27年度(2015年度)に人口の現状と将来の展望を示す「狭山市人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」という。)を策定し、それに基づき、平成27年度に「狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和3年度に「第2期狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の抑制と地方創生に向け各施策を推進してきました。

人口ビジョンは、本市における人口の現状及び人口の見通しを示し、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を展開するための基礎的な資料と位置づけます。

## 2. 人口ビジョンの対象期間

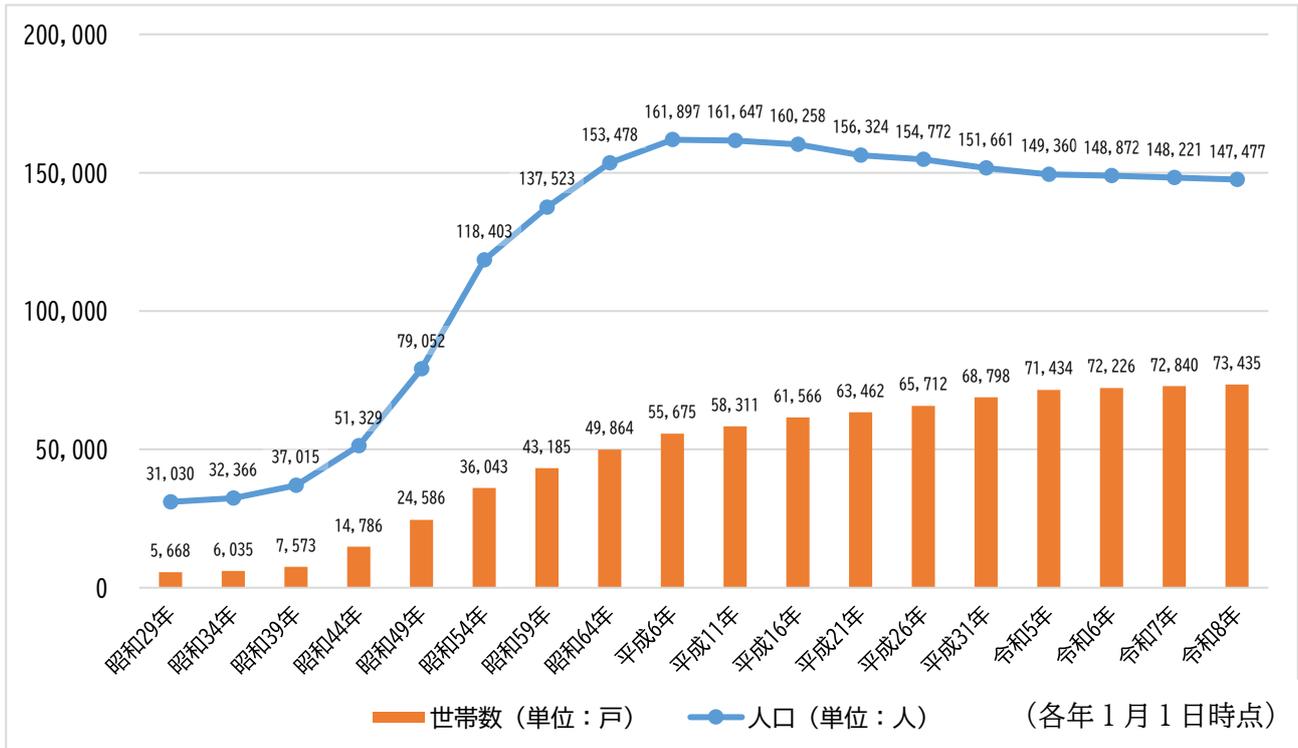
---

人口ビジョンの対象期間は、平成27年度(2015年度)に策定した「狭山市人口ビジョン」と同様、令和42年(2060年)までとします。

## ■ 第2章 人口の現状

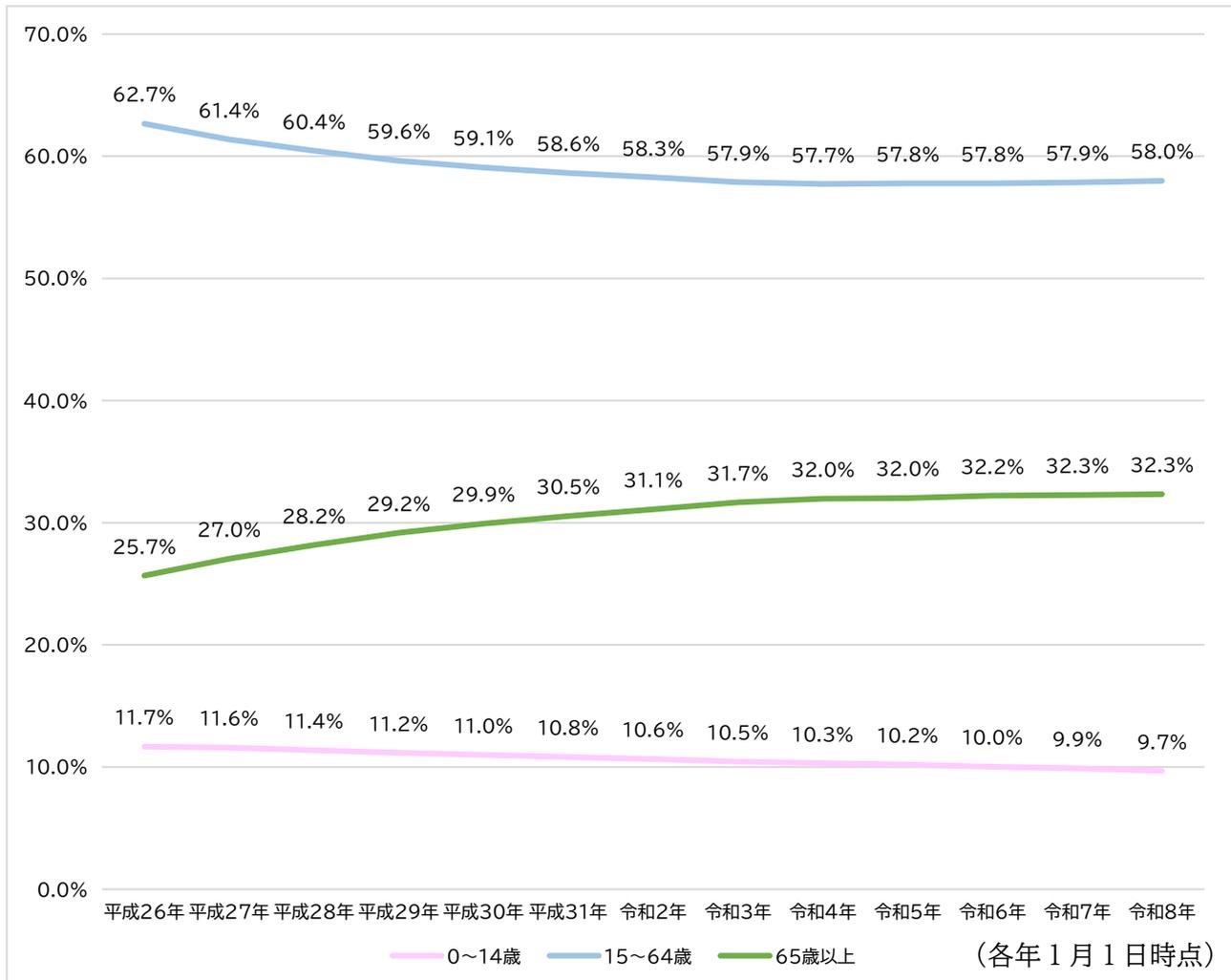
### 1. 総人口・世帯数の推移(昭和29年以降)

- 総人口は昭和 29 年以降増加傾向でしたが、平成6年以降は減少傾向にあります。
- 世帯数は昭和 29 年以降一貫して増加しています。



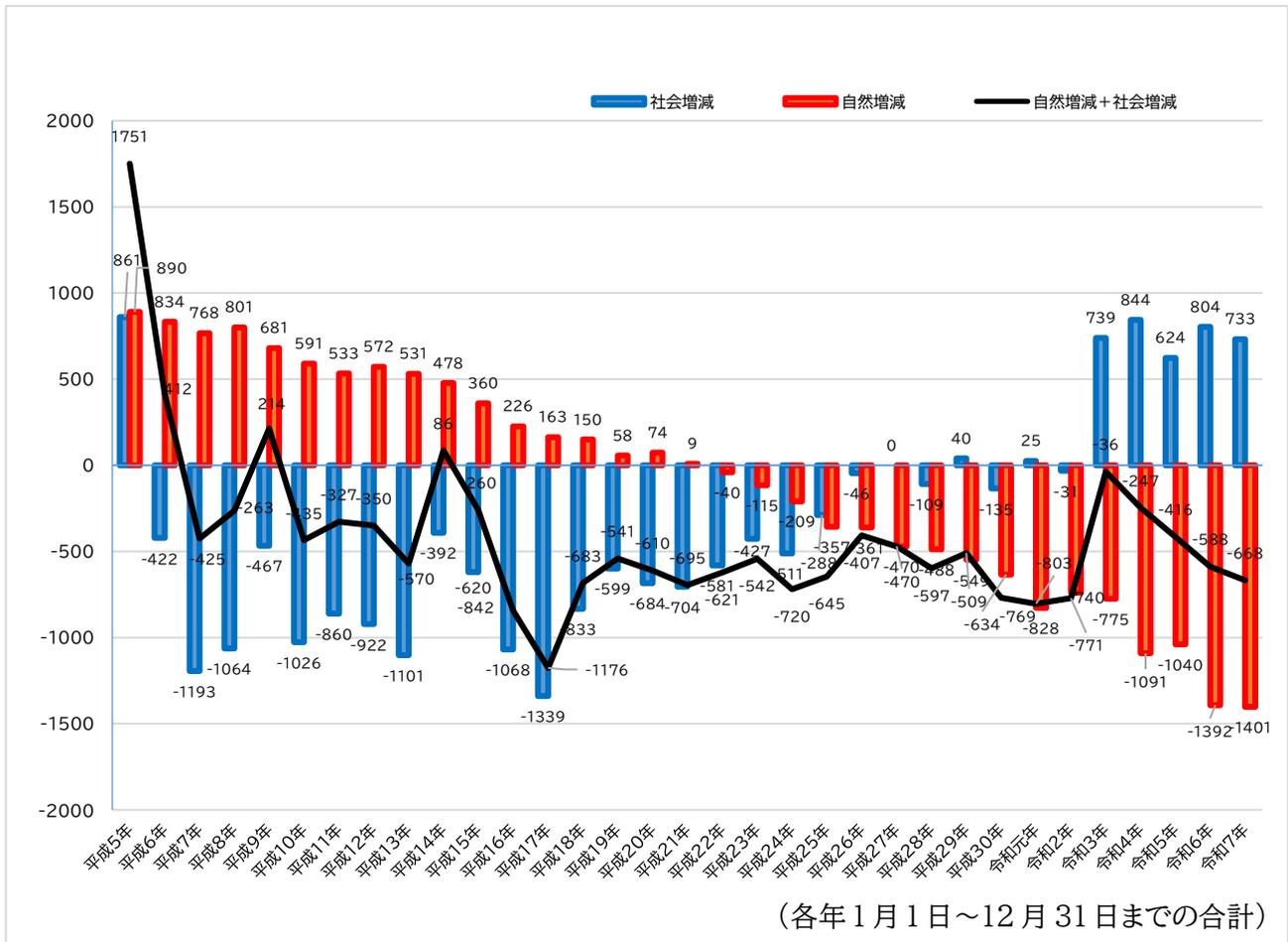
## 2. 年齢3区分別人口の推移

- 年少人口の割合は年々減少が続いており、令和7年には、10%を切っています。
- 生産年齢人口の割合は、令和4年まで減少が続いていましたが、ここ数年は微増となっています。
- 老年人口は年々増加しており、およそ総人口の3人に1人は65歳以上となっています。



### 3. 社会増減・自然増減の推移

- 社会増減に関し、転出超過傾向は平成 17 年をピークに改善が進み、令和 3 年以降は大幅な社会増へ転換しています。
- 自然増減について、平成 5 年以降減少が進んでおり、令和 7 年は最も低い 1,401 人の自然減となっています。



## ■ 第3章 将来の見通し

### 1. 将来の見通し(令和 42(2060)年までの人口推計)

#### (1)将来人口推計の前提

過去の動向が今後も続くと仮定したトレンド推計のほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進による効果を見込み、令和42年(2060年)までの人口を、2つのパターンにより推計しました。なお、それぞれの人口推計にあたっては、同年(同期間)に出生した集団であるコーホートごとに出生、死亡、移動による変化率を求め、将来人口を推計する方法であるコーホート要因法を採用しています。

#### (2)仮定値の設定

・トレンド推計

|         |  |
|---------|--|
| 推計手法    | コーホート要因法による独自推計  |
| 基準人口    | 住民基本台帳:令和 7 年 1 月 1 日時点  |
| 合計特殊出生率 | 本市における令和 3 年から 5 年の 3 年間の平均値(1.11)を固定  |
| 移動率     | 「日本の地域別将来推計人口(令和 5(2023)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)を参考<br>※令和 32(2050年)以降の仮定値:令和27(2045年)～令和32(2050年)の数値を固定  |
| 実数補正    | 「日本の地域別将来推計人口(令和 5(2023)年推計)」における本市の移動率に反映されていない令和 3(2021)から令和6(2024)年の 4 年間の社会増を加味した推計とするため、転入割合の高い若い世代のうち、住宅の取得等で比較的長期の定住が予想される 0 歳～9 歳と、30 歳～39 歳について、それぞれ過去 4 年間の平均転入超過人数の合計である 193 人(内訳:0 歳～9 歳が 124 名、30 歳～39 歳が 69 名)が毎年増加するものとし、男女別、地区別に割り振った上で、令和 7 年から令和 18 年まで継続するものと仮定した |
| 生残率     | 「令和5年簡易生命表」(厚生労働省)   |

・パターン1(出生率の上昇+社会増の維持)

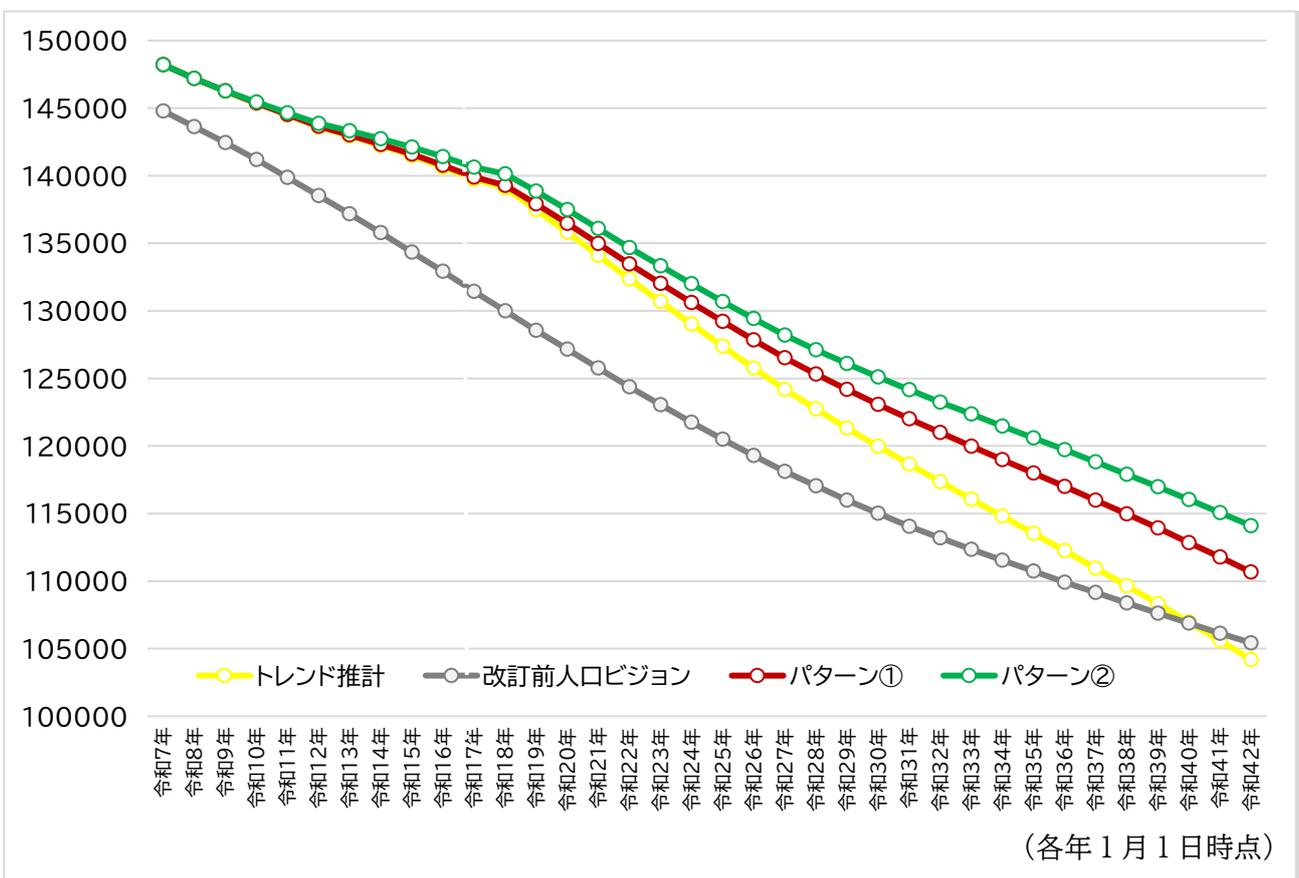
- ▶トレンド推計をベースに、将来出生率について、本市の合計特殊出生率 1.11 を起点に、社人研が公表している本市の合計特殊出生率の上昇割合を当てはめた場合(令和 12 年 1.14、令和 17 年 1.17、令和 22 年 1.17、令和 27 年 1.17、令和 32 年 1.18、令和 37 年 1.18、令和 42 年 1.19)
- ▶社会増減の実数補正として、若い世代の加算を令和 42 年まで継続

・パターン 2(出生率の上昇+社会増の維持)

- ▶トレンド推計をベースに、将来出生率について、本市の合計特殊出生率 1.11 を起点に、社人研が公表している本市の合計特殊出生率と同じ値で推移した場合(令和 12 年 1.30、令和 17 年 1.33、令和 22 年 1.33、令和 27 年 1.34、令和 32 年 1.34、令和 37 年 1.35、令和 42 年 1.35)
- ▶社会増減の実数補正として、若い世代の加算を令和 42 年まで継続

**(3)シミュレーション結果**

グラフでの推移



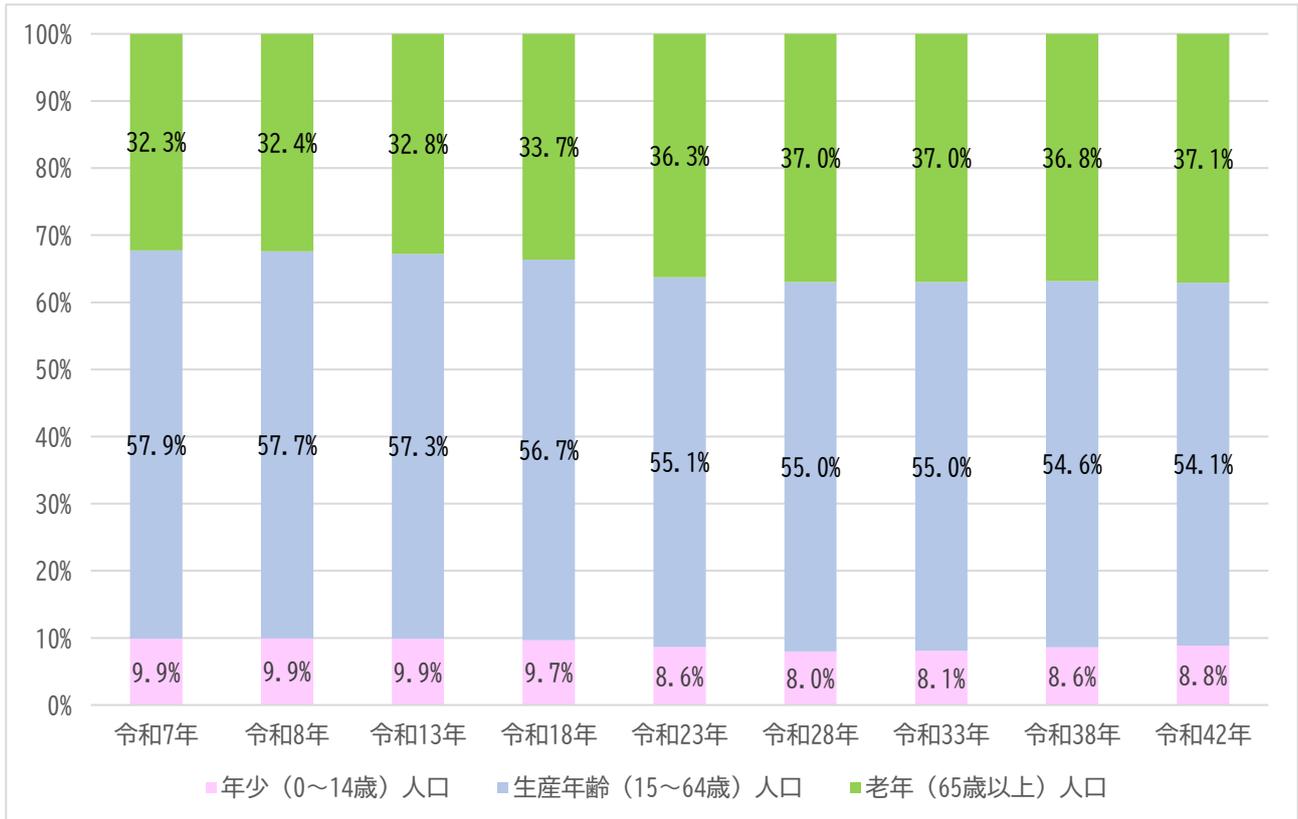
パターンごとの各年の人口

(単位:人)

| 和暦      | トレンド    | パターン①   | パターン②   |
|---------|---------|---------|---------|
| 令和 7 年  | 148,221 | 148,221 | 148,221 |
| 令和 8 年  | 147,203 | 147,203 | 147,203 |
| 令和 9 年  | 146,262 | 146,266 | 146,288 |
| 令和 10 年 | 145,368 | 145,380 | 145,445 |
| 令和 11 年 | 144,500 | 144,524 | 144,654 |
| 令和 12 年 | 143,615 | 143,654 | 143,869 |
| 令和 13 年 | 142,950 | 143,009 | 143,330 |
| 令和 14 年 | 142,236 | 142,317 | 142,744 |
| 令和 15 年 | 141,482 | 141,590 | 142,123 |
| 令和 16 年 | 140,642 | 140,780 | 141,418 |
| 令和 17 年 | 139,729 | 139,899 | 140,640 |
| 令和 18 年 | 139,085 | 139,291 | 140,137 |
| 令和 19 年 | 137,484 | 137,913 | 138,850 |
| 令和 20 年 | 135,815 | 136,469 | 137,497 |
| 令和 21 年 | 134,102 | 134,985 | 136,102 |
| 令和 22 年 | 132,363 | 133,478 | 134,685 |
| 令和 23 年 | 130,689 | 132,039 | 133,337 |
| 令和 24 年 | 129,022 | 130,611 | 132,002 |
| 令和 25 年 | 127,379 | 129,211 | 130,696 |
| 令和 26 年 | 125,766 | 127,844 | 129,429 |
| 令和 27 年 | 124,197 | 126,526 | 128,214 |
| 令和 28 年 | 122,746 | 125,331 | 127,126 |
| 令和 29 年 | 121,340 | 124,184 | 126,092 |
| 令和 30 年 | 119,978 | 123,086 | 125,108 |
| 令和 31 年 | 118,651 | 122,027 | 124,165 |
| 令和 32 年 | 117,352 | 120,998 | 123,252 |
| 令和 33 年 | 116,071 | 119,990 | 122,360 |
| 令和 34 年 | 114,801 | 118,996 | 121,482 |
| 令和 35 年 | 113,532 | 118,004 | 120,605 |
| 令和 36 年 | 112,255 | 117,006 | 119,722 |
| 令和 37 年 | 110,966 | 115,998 | 118,828 |
| 令和 38 年 | 109,659 | 114,972 | 117,918 |
| 令和 39 年 | 108,331 | 113,928 | 116,991 |
| 令和 40 年 | 106,980 | 112,863 | 116,045 |
| 令和 41 年 | 105,607 | 111,778 | 115,082 |
| 令和 42 年 | 104,213 | 110,676 | 114,105 |

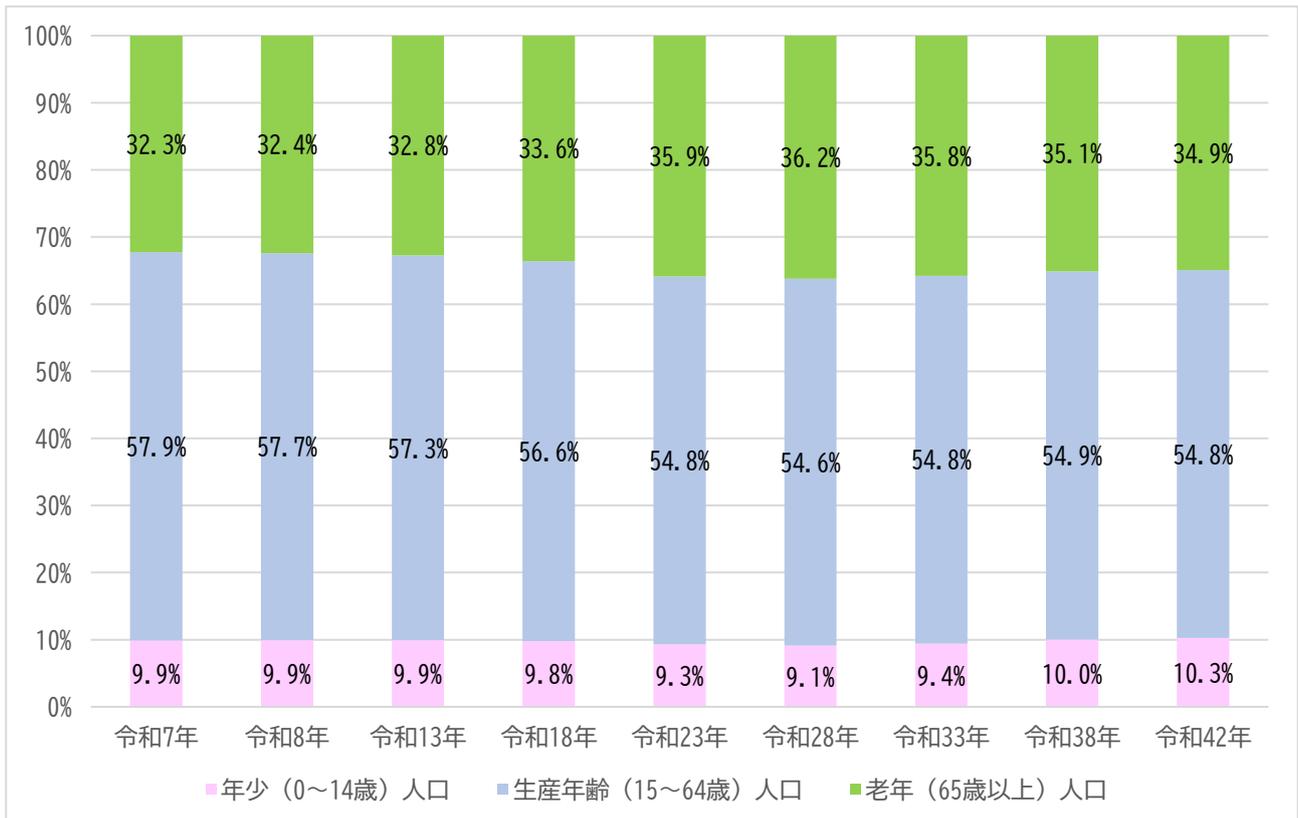
#### (4)年齢3区分の比較

・トレンド推計



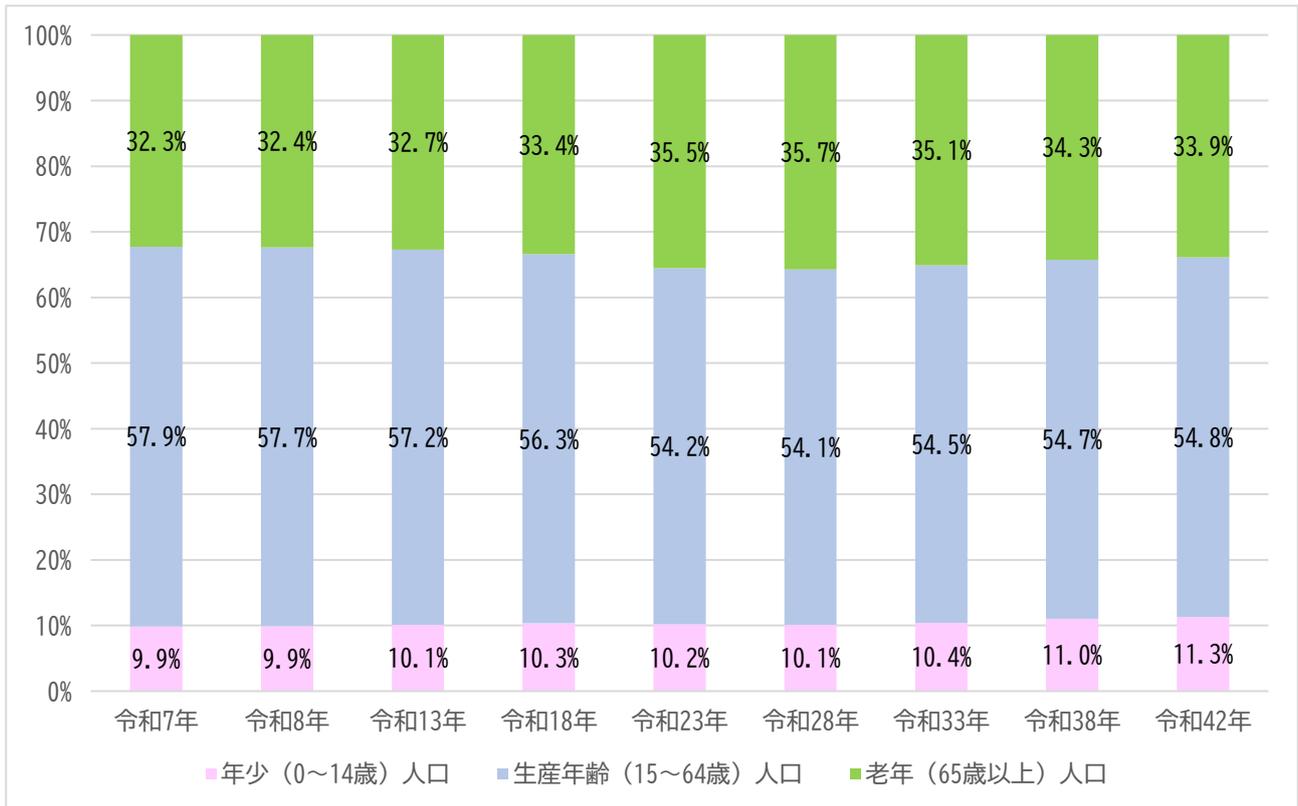
(各年1月1日時点)

・パターン1



(各年1月1日時点)

・パターン2



(各年1月1日時点)